

議員質問への対応調書

				5060904
令和6年9月定例会	会派名	みらいの風	議員名	八木 良人
	担当部	健康福祉部	担当課	健康増進課
	答弁者	健康福祉部理事		
質問・答弁月日	9月11日			
質問形態	代表	委員会代表	一般	
質問事項	新型コロナワクチンの有効性と健康被害について （市HPの予防接種健康被害救済制度の表現の訂正について）			
【質問要旨】 市のホームページでは、予防接種健康被害救済制度の説明文に「医療機関での入院を要すると認められる程度の治療が必要になったり、生活に支障が出るほどの障害を残す等の健康被害が生じた場合」という文言があります。 この表現では、健康被害救済制度の申請のハードルが高く感じるため、もっとわかりやすく、申請の敷居を下げるような工夫が必要だと思っております。 市のホームページでの予防接種健康被害救済制度についての表現の訂正や申請の敷居を下げることについての見解をお伺いします。				
【答弁要旨】 市のホームページの予防接種健康被害救済制度の表現につきましては、議員御指摘の通り、市民の皆さんにわかりやすい内容であることはもちろん、申請を検討されている方がより申請しやすい表現であることが望ましいと考えておりますことから、早急にホームページの修正について対応いたします。				
【対応方針・進捗状況】		対応済		
■対応方針 ホームページを修正します。				
■進捗状況 対応方針とおり、令和6年9月25日に市ホームページを更新し、内容を充実させるとともに、わかりやすい表現に修正し、公開しました。				
更新日：令和6年11月27日				